

全建総連資格取得報奨金 制度一覧

資格名	給付金額
一級建築士	10,000円
設備設計一級建築士	
構造設計一級建築士	
単一等級技能士	
一級技能士	
一級施工管理技士	
第一種電気工事士	
第一種電気主任技術者	
第二種電気主任技術者	
電気通信主任技術者	
給水装置工事主任技術者	
登録基幹技能者（35職種）	

資格名	給付金額
二級建築士	6,000円
木造建築士	
二級技能士	
二級施工管理技士	
第二種電気工事士	
第三種電気主任技術者	
電気通信工事担任者	
職業訓練指導員免許（11科目）	

資格名	給付金額
ガス溶接	3,000円
コンクリート破砕器	
ずい道等の履工	
ずい道等の掘削等	
採石のための掘削	
鋼橋架設等	
コンクリート橋架設等	
特定化学物質等	
鉛	
四アルキル鉛等	
木材加工用機械	
地山の掘削	
土止め支保工	
型枠支保工の組立て等	
足場の組立て等	
建築物の鉄骨の組立て等	
木造建築物の組立て等	
コンクリート造の工作物の解体等	
酸素欠乏・硫化水素危険	
有機溶剤	
石綿	

全建総連資格取得報奨金制度について

- ・ 共済資格の有無に関わらず、すべての組合員が対象です。
- ・ 新加入者の場合、組合加入（組合員資格が発生）した翌月の1日以降に取得した資格が対象となります。
- ・ 申請期限は資格取得日の翌日から1年以内です。
- ・ 申請は、資格取得祝金・全建総連資格取得報奨金申請書に必要事項を記入し、合格証書、修了証、資格証明書の写しを添付の上、所属の班へ提出してください。
- ・ 全建総連への手続きの関係上、原則、給付は申請した月の3カ月後となります。
- ・ 詳しくは支部事務所へお問い合わせください。